

選定療養費改定のお知らせ

当院は、足利市・佐野市・太田市・館林市を含めた両毛医療圏において唯一の 500 床以上の地域医療支援病院です。平成 28 年 4 月の健康保険法改正により、「医療機関の機能分化」の推進を図るため、500 床以上の地域医療支援病院に対して、他の医療機関等の紹介状なしに受診する場合には、初診時又は再診時に定額負担を患者さまからご負担していただくことが義務化されました。

この制度に基づき、当院では平成 28 年 4 月 1 日から初診時・再診時の選定療養費を以下のとおりの料金として、別途、徴収させていただきます。

【初診時選定療養費】 5,000円（税別）

紹介状を持たずに受診される場合に、通常の医療費の他に別途ご負担いただく費用

【再診時選定療養費】 2,500円（税別）

当院が他の医療機関に対して紹介を行ったにもかかわらず、引き続き受診される場合に、通常の医療費の他に別途ご負担いただく費用

足利赤十字病院 院長